

◎新潟県告示第56号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和2年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
薬局かさや	上越市大町4丁目2番12号	育成医療・更生医療	令和元年12月31日
三条調剤薬局	三条市嘉坪川2-7-11	育成医療・更生医療	令和元年12月1日
こしじ調剤薬局	長岡市飯塚字中之島2831	育成医療・更生医療	令和2年1月1日
みどり調剤薬局	見附市昭和町2丁目9番1号	育成医療・更生医療	令和2年1月1日
はまなす薬局	北蒲原郡聖籠町大字諏訪山字聖籠山935-3	育成医療・更生医療	令和2年1月1日